

2025 年 5 月 15 日

株主各位

東京都新宿区西新宿 6 丁目 5 番 1 号
新宿アイランドタワー41 階
ミガロホールディングス株式会社
代表取締役社長 中西 聖

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2025 年 3 月 27 日開催の取締役会において、2025 年 6 月 1 日（日曜日）をもって当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を 2025 年 5 月 31 日（土曜日）と定めましたので、公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2025 年 6 月 1 日をもって、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を 80,000,000 株から 160,000,000 株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

お知らせ及びご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2025 年 6 月下旬にお届けのご住所にお送りする予定です。
2. 2025 年 6 月 2 日（月曜日）付にて、株式分割により増加した株式数がお取引口座のある証券会社等の口座管理機関の振替口座簿に記録されることになります。
3. 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。